

(様式第4号)

上田市総合計画審議会（第5回全体会） 会議概要

|                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 審議会名                                                                                                                                                                                                                                                  | 上田市総合計画審議会（第5回全体会）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 2 日時                                                                                                                                                                                                                                                    | 令和7年6月26日 午後1時から午後1時45分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 3 会場                                                                                                                                                                                                                                                    | 市役所本庁舎 5階 大会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 4 出席者                                                                                                                                                                                                                                                   | 原有紀会長、中村彰委員、柳沢裕子委員、安藤健二委員、井上拓磨委員、山本幸恵委員、矢島富士雄委員、田中舞委員、葛西剣介委員、直井恵委員、羽田司委員、宮嶋絵美子委員、西藤直義委員、大久保昌則委員、唐澤信広委員、水寄歩実委員、荒川玲子委員、鳥羽泰之委員、永井理恵委員、高橋比呂美委員、城田真裕委員、関綾音委員、中島冬陽委員                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 5 市側出席者                                                                                                                                                                                                                                                 | 大矢政策企画部長、小野沢総務部長、鎌原財政部長、堀内市民まちづくり推進部長、西澤環境部長、長田福祉部長、山賀健康こども未来部長、北沢産業振興部長、小林文化スポーツ観光部長、佐藤都市建設部長、齋藤消防部長、翠川丸子地域自治センター長、北沢真田地域自治センター長、酒井武石地域自治センター長、宮島上下水道局長、池田教育次長、片山秘書課長、山田危機管理防災課長、和根崎櫓復元推進室長、清住政策企画課長兼学園都市推進室長、宮島広報課長、山崎総務課長、根岸財政課長、平田市民参加・協働推進課長、伊藤移住交流推進課長、中村環境政策課長、柳沢福祉課長、櫻井健康推進課長、竹内商工課長、春原文化政策課長、宮沢観光シティプロモーション課長、上原管理課長、木内住宅政策課長、松木消防総務課長、半田丸子地域自治センター次長兼丸子地域振興課長、宮崎真田地域自治センター次長兼真田地域振興課長、鈴木武石地域自治センター次長兼武石地域振興課長、緑川経営管理課長、町田教育総務課長、佐藤生涯学習・文化財課長 |
| 6 公開・非公開                                                                                                                                                                                                                                                | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 7 傍聴者                                                                                                                                                                                                                                                   | 0人 記者 1人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 8 会議概要作成年月日                                                                                                                                                                                                                                             | 令和7年8月22日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 協 議 事 項 等                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 1 開会                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 2 会長あいさつ（原会長）                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 3 協議事項（以降進行：原会長）                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| (1) 第三次上田市総合計画（案）について                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ・資料に沿い、清住政策企画課長から第三次上田市総合計画（案）及びパブリックコメントに対する修正内容について説明                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ・以下、質疑応答                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| （委 員）若者とともにまちづくりを進めるという部分に関して、「こどもまんなか」の項目に「若者や子どもの声を聞き」とあるが、上田市の若者の定義は何歳以下か。                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| （事務局）多くの世代の方からの意見を聞くという意味の中で、その世代ごとその人たちが置かれた環境の意見をいただくというところ。学生もいれば、20代前半の社会人もいるという中で、そういった方々の置かれている環境によっての意見もきちんと聞いていくという趣旨のものである。                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| （委 員）ある程度定義しないと、例えば20代前半が子どもなのかという問題が出てくる。例えば学生かどうかという基準であればわかる。経産省の定義では29歳以下を若者、厚労省では39歳を若者という意味で使われていると思うが、例えばパブリックコメントにあったように、委員会の若者比率を増やしていくという場合に、若者の定義を決めておかないと、比率が増えたのか減ったのかがわからない。そういう意味で言うと、この場にいる方はほとんどが若者ではないと思う。若者の声が反映されていない総合計画を作っていることにな |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

る。使いやすい言葉ではあるが、何歳までという定義をしっかりと行い、若者の声を反映する。行政がやれることという点で言えば、若者の声を聞きながらまち作りをしていくというのは、委員会の若者比率を高めていくことだと認識している。若者の定義をしっかりとすること、また、「こどもまんなか」の部分だけに若者という文言を入れ、市民協働や持続可能な社会作りといった部分には入れなくて良いのか、全体として入れなくて良いのかという部分は、もう少し考えた方がいいと思う。

(事務局) 総合計画という大きな計画の中で、逆に定義で「何歳」と定めることは、今後の若者の意見を聞くという行為を狭めると思っている。ご指摘のとおり、仮に審議会で何人以上若者を入れるというようなルールを作る際には「若者が何歳以下」を定める必要があると思う。一方で、総合計画の中では、広くご意見をお聞きしたい。例えば本審議会では大学生の方にも入っていただいている。この計画においてはという形だが、定義しない方が柔軟に運用できるのではないかと考えている。もう一つ、「こどもまんなか」だけに若者に関する記載を入れるのか、という意見については、この重視する6つの視点というのは、この部分に入れた内容は別の政策ではやらないというものではないと考えている。以前、委員の皆様からいただいたご意見でジェンダーギャップの解消という項目を作り、全ての政策を進める上で、こうした視点も大事にしていこうという思いを計画に込めた。必ずしもこの分野だけで、他の分野ではやらなくていいということではなく、幅広い分野でジェンダーギャップ解消を目指すということで、上田市政全体の中でそういった取り組みを推進するという思いを込めている。今回、同じように若者の意見を聞くという言葉は「こどもまんなか」の部分に入っているが、この視点を全ての上田市の政策の中で重視していくという思いで入れているので、この形で進めたいと思っている。

(委員) 資料2の4ページの3番に、「女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現」ということでパブリックコメントが寄せられているが、寄せられた意見と同じく、女性と男性の二つしかないということにとっても違和感を覚える。総合計画案の目次にも、「女性と男性」という記載が見え、今後10年先を見据えての計画ということで、「女性男性誰もが」や、「誰もが」などの文言に変えたらどうか。上田市から令和7年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズについてメールが送られてきたが、そちらも「誰でも、どこでも、自分らしく」となっていた。男性女性こだわらずに、こういった包括的な表現に変えてはどうか。

(事務局) 今のご意見は委員の皆様にご議論いただきたい点。事務局でパブリックコメントの回答を作った趣旨としては、委員ご指摘のとおり、男女で分けるのではなく誰もが区別なく差別なくという趣旨である。一方で、現実社会においてジェンダーギャップというものが存在しているという部分も、見過ごせないと考えている。必ずしも「男女が」という表現がよくないというよりは、「男女が」という部分と、回答にも書いた「一人ひとりの人権が尊重される」という点で、LGBTQを含めて記載をしており、分野によって区別をしている。男、女という表現が全て良くないとなると、現実社会の中でジェンダーギャップということを使うことすらはばかれるということになる。この点は委員のご意見をお伺いして調整できればと思っているが、事務局としては、この部分は誰一人取り残さないという観点と、一方で実際には性別というものが生物学的には現存する中での解釈で書いている。

(委員) 事務局の考えもわからなくはないが、例えば目次に男性女性とある時点でとても目につく。一般の方が見た際に、中身をそこまで読まずに目次だけを見て、社会の実現をしていく主語が女性と男性のみと認識されてしまう恐れがあるので、再考した方がいいのでは。

(委員) 計画の中身まで細かく見る人は割合としては多くないと思う。この目次で見たときに、例えば自分が女性か男性かどちらとも言えないと思っている人が、自分はこの中に含まれないと思ってしまう時点で感情が取り残されている状態だと思う。こうしたところもあるので、この目立つ目次のところだけでも変える検討はすべきと思う。

(委員) 36ページで、タイトル部分は女性が先に出てきている一方で、本文では男性が先に出てきており、その点も気になる。市民・交流部会でご審議いただければと思う。

(事務局) いただいたご意見を踏まえて次の部会でご審議をいただき、部会での結論によって修正等を加えたい。

(委 員) 総合計画の 128 ページ真ん中 3 番目の点のところに「市民が郷土への愛着と誇り（シビックプライド）を持ち」と書かれている。こうした補足説明が入っているのは良いと思う。124 ページの基本施策 3 にも「シビックプライドの醸成を促します」という文言が入っているが、統一して括弧書きでシビックプライドと書いた方がわかりやすいと思う。もう一点、126 ページの各主体に期待される主な役割分担の部分で、市民の役割の二つ目の点で、括弧書きで「みる」ように努めますという記載がある。スポーツ団体、事業者などのところにも「みる」という表現があり、視覚障害のある方に配慮する意味もあってこう書かれていると想像するが、ぱっと見てよくわからないというのが第一印象。この説明を入れるのはどうか。

(事務局) 分かりづらい用語については、拾い上げて印をつけた上で、用語説明というページを設ける予定。「みる」については、個別計画であるスポーツ推進計画の中で、競技スポーツ・するスポーツ・みるスポーツ・支えるスポーツという区分けがあり、その中からきている。こうした中で分かりづらい部分については、用語説明のところに記載して、できるだけ噛み砕いた、内容が伝わるものにしていきたい。

(2) その他  
特になし

#### 4 事務連絡

・次回全体会について

日 時：令和 7 年 8 月 7 日（木）午後 1 時 30 分から（予定）

場 所：市役所本庁舎 5 階大会議室

#### 5 閉会